

社家駅自転車等置場用地の利活用に向けた サウンディング型市場調査実施要領

令和 7 年 1 月 27 日
(神奈川県海老名市まちづくり部都市施設公園課)

1 調査の目的

海老名市では、当該地について駅前というポテンシャルを活かした有効的な活用方法を模索しております。

今回、サウンディング型市場調査として、企業をはじめとする民間事業者のみなさまに、「どのような活用方法があるか」をお聞きする「対話」を実施し、今後の当該地のあり方の参考としたいと考えています。

2 当該地の概要

社家駅前広場整備事業の一環として、駐輪場を整備しました。
現在は無料の自転車置き場として活用しています。

所在地	海老名市社家五丁目180番地
敷地面積	546.38㎡
都市計画等による制限	第一種住居地域 準防火 (建ぺい率60%、容積率200%)
現況	無料の自転車置き場 収容台数：約300台 利用状況：ほぼ満車（平日）

※別紙あり

3 参加対象者

本調査に関心のある民間事業者または個人です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- (1) 当該公有財産の取り扱いに関する事務に従事する職員（地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項）
- (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号、海老名市暴力団排除条例（平成22年12月28日条例第43号）第2条第2号掲げる暴力団、同条第4号に掲げる暴力団員等若しくは同条第5号に掲げる暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者
- (4) 国税、都道府県税及び市税等を滞納している者

4 サウンディングの概要

(1) 対話の主な内容

ア 市場性の有無

- ① 評価される点や懸念される点

イ 利活用の用途

- ① どのような事業が可能か
(駐輪場の機能を存続、移転、廃止を含む)
- ② 周辺地域への貢献策
- ③ 立地する周辺エリアの価値向上寄与に関する考え方

ウ 民間事業者の参入意欲

- ① 参入意欲を高める公募要件または支障となる課題

エ 売却の可能性

- ① 売却にあたっての課題、支障となる条件

(2) 日時及び場所

ア 実施期間

令和7年2月12日(水)～同月21日(金)

※日時の詳細は「別紙 申込書」をご確認ください。

イ 所要時間

30分～1時間程度

ウ 場所

- ① 海老名市役所 会議室
- ② オンライン

エ 実施方法

対面またはオンラインによる個別対話を非公開にて実施します。

オ その他

サウンディングに際して、資料の提出は特に求めません。説明のために必要な場合は、提出用として計5部ご持参ください。(オンライン実施の場合はメール提出可。申し込み後にご案内します。)

5 申し込み

(1) 申込方法

原則、サウンディングを希望する日の3開庁日前までに次の方法でお申し込みください。

ア オンライン申請

HP上部にある「申し込み・問い合わせフォーム」から申し込みください。件名を『【申込者(企業)名】サウンディング申し込み』とし、申込書をデータ添付の上送信してください。

HP: <https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/kotsu/chushajo/1017602.html>



HP URL

イ 電話

オンライン申請が難しい方は、電話にて申し込みください。

電話番号：046-235-9489（都市施設公園課総務係）

（２）申込受付期間

令和７年１月２７日（月）～２月１８日（火）

（３）申込後の連絡

参加申込のあった方へ実施日時及び実施場所をご連絡いたします。

ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

（４）その他

現地の案内をご希望される方は問い合わせ先までご相談ください。

６ サウンディング結果の報告

サウンディングの実施結果について、令和７年４月以降に市ＨＰで概要の公表を予定しています。ただし、参加者の名称は公表しません。また、参加者のアイデア等に配慮し、公表に当たっては事前に参加者に内容を確認します。

７ 留意事項

（１）本調査の参加に要する費用は、全て参加者の負担とします。

（２）本調査の対象案件について入札または公募などが実施される場合、本調査への参加実績が優位性を持つものではありません。

（３）本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

（４）対話にあたって知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを禁止します。

（５）資料を提出した場合、その著作権は作成者に帰属しますが、返却はいたしません。

８ 問い合わせ

本調査について質問がある場合には、電話またはＨＰ上部にある「申し込み・問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

海老名市まちづくり部都市施設公園課

電話 046-235-9489

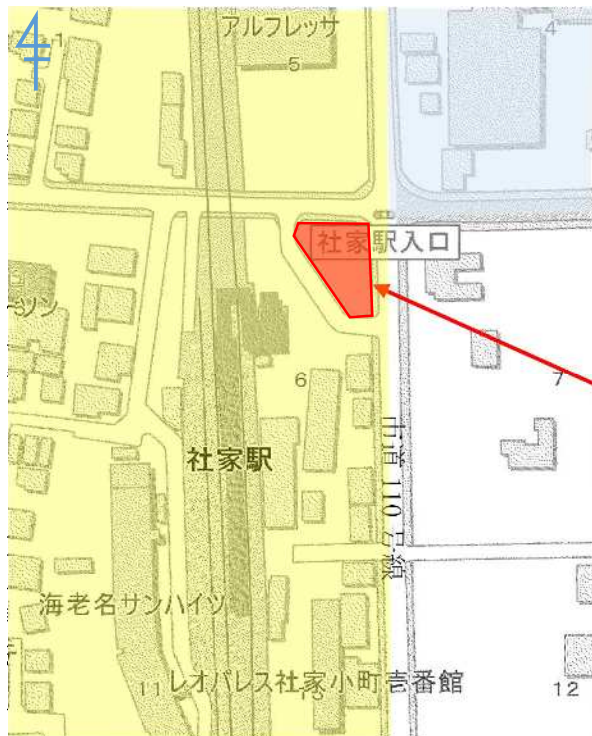
HP: <https://www.city.ebina.kanagawa.jp/guide/kotsu/chushajo/1017602.html>



HP URL

社家駅自転車等置場用地について

1 位置



第一種住居地域

工業地域

所在地：海老名市社家五丁目 180 番地

面積：546.38 m²



【社家駅自転車等置場】

2 現況等

- ・ 無料の自転車置き場
- ・ 収容台数は約 300 台で平日はほぼ満車となる
- ・ 第一種住居地域 準防火
- ・ 建ぺい率 60%、容積率 200%
- ・ 外側に単管パイプあり、敷地内にラック等の構造物なし

3 周辺の状況等について

- ・ J R 相模線「社家駅」すぐ
- ・ 相模線は単線、4 両編成の電車が上下線とも 1 時間に 2～4 本
- ・ 社家駅の乗車人員は平成 26 年度 2,101 人/日（降車人員は含まず）、平成 27 年度より駅員不在の無人駅
- ・ 茅ヶ崎駅から 25 分程度、橋本駅から 40 分程度
- ・ 市道 110 号線を挟んで東側は市街化調整区域のため、田園地帯が広がっている
- ・ 線路西側は住宅地が広がっている
- ・ 社家地区の人口は 4,154 人（令和 7 年 1 月 1 日時点）
- ・ 学区は社家小学校、有馬中学校である
- ・ 南方向に県立有馬高等学校がある（駅から徒歩 12 分）
- ・ 圏央道海老名 I C から約 2.3 k m